

平成二十一年六月二十三日提出
質問第五八六号

一九九九年にキルギスで発生した日本人誘拐事件の際に身代金が支払われたとの証言が同国会でなされた件に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木宗男

一九九九年にキルギスで発生した日本人誘拐事件の際に身代金が支払われたとの証言が同国

会でなされた件に関する第三回質問主意書

一九九九年八月、キルギスで日本人鉱山技師ら四人が誘拐される事件（以下、「日本人誘拐事件」という。）が発生した。二〇〇八年一月三十一日、「日本人誘拐事件」に関し、キルギスの国会において、当時人質の解放交渉に携わっていたとされるトゥルスンバイ・バキル・ウウルー・キルギス共和国前オンブズマンにより、「日本人誘拐事件」が発生した際に日本政府が支払ったとされる身代金がキルギスの治安当局の人間によって山分けされていたとの証言（以下、「証言」という。）がなされている。右と「前回答弁書」（内閣衆質一七一第五二五号）及び「前々回答弁書」（内閣衆質一七一第四六二号）を踏まえ、再度質問する。

一 「前々回答弁書」で「平成二十一年六月一日現在、キルギス共和国議会より御指摘の『議事録』の提供を受けるには至っていない。」、「政府としては、キルギス側に対し、引き続き御指摘の『議事録』を提供するよう要請していく考えである。」と、未だにキルギス議会より「証言」についての議事録（以下、「議事録」という。）の提供はなされていないが、政府として「議事録」の要請を今後も行っていくとの

答弁がなされ、また政府が直近で同国議会に対して「議事録」の提供を求めた日にちについては「平成二十年九月十六日、在キルギス日本国大使館よりキルギス側に対して御指摘の『議事録』の提供を要請している。」との答弁がなされている。右につき、前回質問主意書で、政府として、「議事録」を入手することを諦めていない一方で、昨年九月十六日以降、約九ヶ月の間、同国議会に対して「議事録」提供の要請をしていないのはなぜか、政府、特に外務省として、どのような方策をもってキルギス議会に対し、「議事録」提供の要請を行っているのかと問うたところ、「前回答弁書」では「平成二十年二月一日、在キルギス日本国大使館よりキルギス共和国議会に対して御指摘の『議事録』の提供を要請する口上書を発出しており、キルギス共和国議会からの回答を待っているところである。これまで、在キルギス臨時代理大使からキルギス共和国議会議長に御指摘の『議事録』の提供を要請しており、同年九月十六日に御指摘の『議事録』の提供を要請した後も、様々な機会をとらえてキルギス側に対して御指摘の『議事録』の提供を督促してきている。」旨の答弁がなされている。昨年二月一日に同国議会に向けて口上書を発出してから既に一年以上が経過しているのに、「議事録」提供について同国議会より何の回答もないのはなぜか。また、既に一年以上も経過しているのにもかかわらず、政府、特に外務省として、「回答を待っていると

ころである。」と、呑気な態度をとっているのはなぜか。

二 一の答弁には「様々な機会をとらえて」とあるが、右は具体的にどの様なものを指しているのか。

三 政府、特に外務省として、キルギス議会に対し、具体的な期限を提示して「議事録」の提供を強く要請する考えはあるか。右の様な方法をとらず、ただ同国議会の回答を座して待つだけでは、実際に提供を受けることは困難であると考えるが、政府、特に外務省の見解如何。

四 キルギス議会は公式HPを開設しているか。

五 四で、キルギス議会が公式HPを開設しているのなら、例えば我が国の衆議院と参議院のHPに会議録が掲載されている様に、同国議会のHPに「議事録」が掲載されているものと思料するが、外務省として右を確認しているか。

六 五で、キルギス議会のHPに「議事録」の内容が掲載されているのなら、その内容はどの様なものか説明されたい。

右質問する。